

3	水道局	貯水槽水道の適正管理及び直結給水化の普及・促進
事業概要	<p>貯水槽水道の適正管理を促すとともに、直結給水化の普及・促進を図るため、以下の施策を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「クリーンアップ！貯水槽」の実施 2 直結給水の適用範囲拡大 3 「直結切替え見積りサービス」の実施 	
これまでの経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 ビルやマンションなど貯水槽を介して給水する貯水槽水道方式では、貯水槽の管理が適正に行われないと、高度浄水処理された安全でおいしい水を蛇口まで届けることができない。 平成14年12月の水道法改正により、水道事業者として水道水を供給する立場から貯水槽水道の設置者に対して、その適正管理に向けての指導・助言等が行えるようになった。 このため、水道局では、平成16年度から都営水道給水区域にある貯水槽水道の点検調査「クリーンアップ！貯水槽」を実施しており、設置者に対し適正管理を指導するとともに、直結給水方式のメリット等をPRすることで直結給水化の普及・促進を図っている。 2 水道局では、より安全でおいしい水を安定的に供給するとともに、水道水に対する都民の正しい理解を得るため、平成16年6月から「安全でおいしい水プロジェクト」に取り組んでおり、貯水槽水道の適正管理を促すとともに直結給水への切替え促進を図っている。 	
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> 1 「クリーンアップ！貯水槽」の実施 貯水槽水道点検調査については、平成20年度末までに調査を完了させている。 なお、点検調査で水質上・構造上の問題が判明した貯水槽水道に対しては、平成18年度から平成21年度までの期間で、改善状況などを確認する再調査（フォローアップ調査）を完了させた。 2 直結給水の適用範囲拡大 配水管やポンプ所等の施設整備が進み、一定以上の水圧が確保されてきたことなどから、平成19年1月から直圧直結給水の適用範囲を拡大した。 さらに、平成21年2月からは、これまで適用外であった高層建物や大規模集合住宅等へも増圧直結給水が可能となるように、適用範囲を拡大した。 3 「直結切替え見積りサービス」の実施 貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えを促進するため、お客さまの関心が高い工事費の見積りや工事内容の説明を無料で行う「直結切替え見積りサービス」を平成19年4月から実施している。 なお、平成22年3月末までの見積りサービス受付件数は、約5,100件である。 	
今後の見通し	<p>平成22年度以降も引き続き、貯水槽水道の適正管理及び直結給水化の普及・促進に取り組んでいくため、直結切替え見積りサービスの継続や点検調査等による適正管理に向けた指導・助言の実施などを検討していく。</p>	
問い合わせ先	水道局 給水部 給水課	電話 03-5320-6435